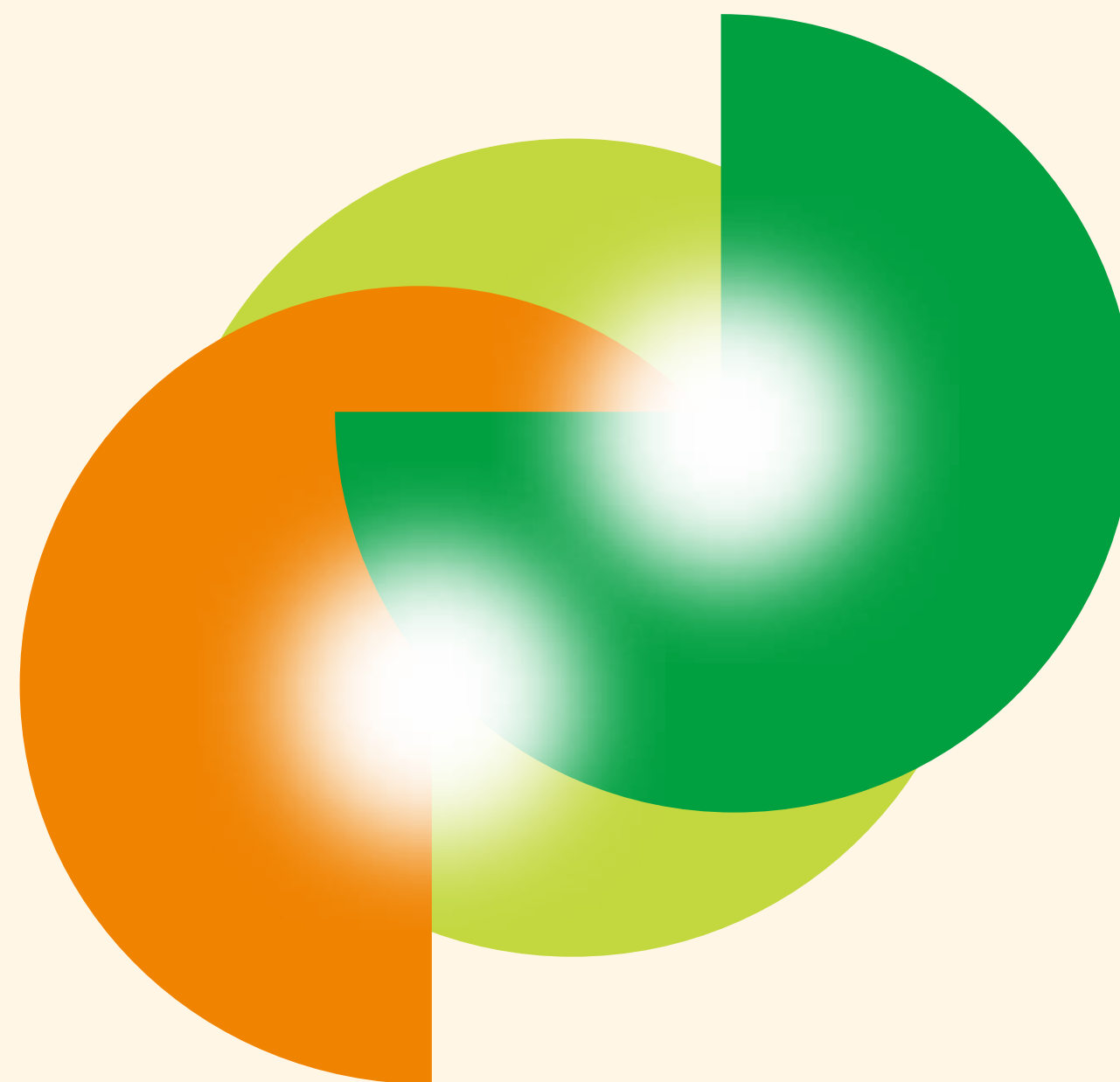


成果報告書



学校法人武蔵野東学園
武蔵野東高等専修学校



令和5年度 文部科学省委託事業
専修学校による地域産業中核的人材養成事業（学びのセーフティーネット機能の充実強化）
発達障害など特別に支援が必要な生徒の社会自立のための
進路指導及び卒業後の定着支援モデル事業

『本報告書は、文部科学省の教育政策推進事業委託費による委託事業として、武蔵野東高等専修学校が実施した令和５年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」の成果をとりまとめたものです。』

目 次

第1章	事業の概要	2～12
1-1	事業名	
1-2	事業の趣旨・目的	
1-3	学習ターゲット、目指すべき成果	
1-4	当該モデルが必要な背景について	
1-5	事業の実施期間	
1-6	事業の実施体制	
1-7	実施委員会及び分科会実施経緯	
第2章	本校の進路指導及び卒業後の定着支援報告	13～36
2-1	今年度の実施状況	
2-2	当該生徒の保護者を対象とした研修会	
2-3	農業従事研修の実施	
2-4	卒業生の余暇活動支援	
第3章	実地調査及び障害者雇用に係る施設見学会の報告	37～45
3-1	実地調査（佐賀星生学園）	
3-2	障害者雇用に係る施設見学会	
第4章	まとめと課題	46～47

第 1 章 事業の概要

1－1 事業名

令和5年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業（学びのセーフティーネット機能の充実強化）」
『発達障害など特別に支援が必要な生徒の社会自立のための進路指導及び卒業後の定着支援モデル事業』

1－2 事業の趣旨・目的

全国にある多くの高等専修学校において発達障害など特別に支援が必要な生徒を受け入れており、その教育・進路指導について労力を要している。

本校は、昭和 61 年の開校以来、当該生徒の教育に携わり、就労支援を中心とした進路指導と卒業後の定着支援を展開してきた。開校して 38 年目を迎える現在まで取り組んできた進路指導・定着支援の積み重ねにより、卒業後も安定した社会生活が送れるようになってきており、企業・福祉事業所及びハローワーク等から高い評価をいただけるようになってきた。

本事業は本校で実践している当該生徒の進路指導及び卒業後の定着支援について、外部機関と連携して積み重ねてきた取り組みの流れや事例をまとめていく。

さらに、全国で当該生徒を積極的に受け入れ、進路指導に尽力している高等専修学校と連携し、各学校が行っている外部機関との連携やその取り組み成果をまとめていくことにより、各地域や学校における連携モデルを示し、全国の高等専修学校で学ぶ当該生徒の進路指導が円滑に行われ、卒業後安定した社会生活を長期的に送ることができるようにしていきたい。

1－3 学習ターゲット、目指すべき成果

- 【学習ターゲット】 発達障害のある生徒など特別な支援が必要な生徒及び卒業生
- 【目指すべき成果】 当該生徒の進路指導体制を整備し、社会自立につなげる。また、卒業後も定着支援等により未永く安定した社会生活を送ることができるようにしていく。

1－4 当該モデルが必要な背景について

○令和4年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」学びのセーフティーネット機能の充実強化（調査研究）『高等専修学校の機能高度化に関する調査研究』『高等専修学校の実態に関するアンケート調査報告書』から

令和4年度全国高等専修学校会員校において、発達障害のある生徒は全体の 14.6%、発達障害が疑われ、何らかの支援が必要と思われる生徒が 10.1%、両者を合わせると 24.7% という結果が出ている。

過去3年間の調査結果を振り返っても、令和3年度は 22.5%、令和2年度は 20.0%、令和元年度は 22.7% となっている。年度によって差異はあるが、およそ 22%強を占めているととらえてよいであろう。ちなみに、古いデータとなってしまうが当該生徒の高等学校進学者全体に対する割合は、約 2.2%（平成 21 年 3 月 27 日時点で実施された「高等学校における発達障害等困難のある生徒の状況」集計結果から）と言われている。つまり、高等専修学校は、高等学校の約 10 倍に相当する当該生徒の受け皿になっている実態が見えてくる。

また、インクルーシブ教育を行っている学校が多くあり、具体的な取り組みとして、少人数クラスの編成、個別指導の充実、生徒同士と一緒に学べる仕組みづくり、学習環境への配慮、補助教員の導入、SNS や ICT を利用した教育支援システムの導入など様々な工夫を取り入れていることが確認できた。

○文部科学省が実施した高等学校及び中等教育学校における「通級による指導」実施状況調査の結果から

(1) 「通級による指導」が必要と判断した生徒の数	(2) (1)のうち、実際に「通級による指導」を行った生徒の数	(3) (1)のうち、実際「通級による指導」を行わなかった生徒の数【理由別】		
		①本人や保護者が希望しなかったため	②指導体制が取れなかったため	③その他（不登校、転校・退学、令和2年度から行う予定など）
2,485	1,006	337	1,085	57

令和元年度、全ての高等学校及び中等教育学校（後期課程）を対象に「通級による指導」実施状況調査が行われている。「通級による指導」が必要と判断した生徒の数は 2,485 人に対して実際に行った生徒の数は 1,006 人、40.5%の生徒しか行えていない。つまり、1,479 人、59.5%の生徒が通級指導を受けることができなかったということになる。さらに、行わなかった理由を見てみると、指導体制が取れなかったためという数が、1,085 人と全体の 73.4%を占めており、高等学校段階における通級指導が立ち遅れている状況がわかる。

一方、高等専修学校では、インクルーシブ教育の環境のもと、個別指導の充実、学習環境における配慮と工夫、補助教員の導入、SNS や ICT を利用した教育支援システムを導入するなど、個々の生徒の状況に応じた柔軟な対応を既に行っている状況がある（令和4年度「高等専修学校の実態に関するアンケート調査報告書」から）。

○障害のある人の就労の現状

現在の障害者の法定雇用率は 2.3% であるが、2024 年 4 月に 2.5%、2026 年 7 月に 2.7%と段階的に引き上げられることになっている。これは、障害のある人にとって就労の門戸が広がることにつながるものであり、新規領域の職域開拓が試されることになる。職場における障害のある人への理解が今以上に必要となるであろうし、障害のある人にとっては、より柔軟な職業スキルが求められることになっていくとも考えられる。

また、障害福祉サービスを活用する現状の福祉就労は、サービスの選択肢が増えており、「就労移行支援」、「就労継続支援 A 型、B 型」、「生活介護」、「自立訓練」と、選択することの難しさが出ている時代となっていており、地域を中心とした情報収集が必要不可欠なものとなっている。また、2018 年度から「就労定着支援」が障害福祉サービスとして追加された。

そして、2024 年 4 月には、障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する新たなサービス「就労選択支援」が創設されることになっている。

次に当該生徒が高等教育機関に進学した場合には、障害者雇用を主とした就職指導の体制と経験のない場合が多いのが現実であり、卒業後の就職活動は、困難を極めることが予想される。

○本校が実践している発達障害等の生徒の就労支援と卒業後の定着支援

昭和 61 年の開校から令和 5 年 3 月までに卒業した発達障害等のある方は 1,248 名、そのうち企業等への一般就労は 690 名 (55%)、福祉事業所（作業所）等への福祉就労は 441 名 (35%)、大学・短大・専門学校等への進学者は 107 名 (9%)、家事手伝い 10 名 (1%) となっている。また、卒業後の定着支援によって、企業就労については定着率 97% 強という高い数値を保つことができている。本校の就労支援は、日本の障害者雇用促進策が、就職を終点として考えていた時期から、就職は通過点であるという信念を貫き、定着支援にこそ力を注いできた。その成果こそが定着率 97% 強という数値に結びついていると考えている。また、定着支援を継続展開してきたことにより、企業及び福祉事業所との強固な信頼関係を築き上げることもつながっている。

しかし、毎年卒業生は増える一方であり、彼らを支援する担当者への負担が強いられている。卒業生は毎年増える一方であるが、その支援担当者を増やしていくことは学校経営上難しいことである。さらに、卒業生の高齢化対策について考えていかねばならない（本校第 1 期生は、本年 59 歳を迎えた）。これから先を考えた場合、就労支援だけではなく生活支援における課題が浮き彫りとなってくる。つまり、今後本校だけの支援だけではなく、行政機関、社会福祉法人や医療社団法人などの外部との連携が必要不可欠なものになってくるのではないかと考えている。

○全国高等専修学校会員校 5 校、岩谷学園高等専修学校（神奈川県）、大岡学園高等専修学校（兵庫県）、佐賀星生学園（佐賀県）、東朋高等専修学校（大阪府）、豊野高等専修学校（長野県）との連携事業

令和 3 年度の事業において、全国高等専修学校協会会員校 182 校を対象にして当該生徒の進路指導及び卒業後の定着支援についての状況調査を実施した結果から、生徒及び保護者の障害受容、療育手帳等の取得における問題があることが明らかになった。

当該生徒の進路指導を考える上で、根本的な問題であり、これを解決していくことが必要であると考えた。

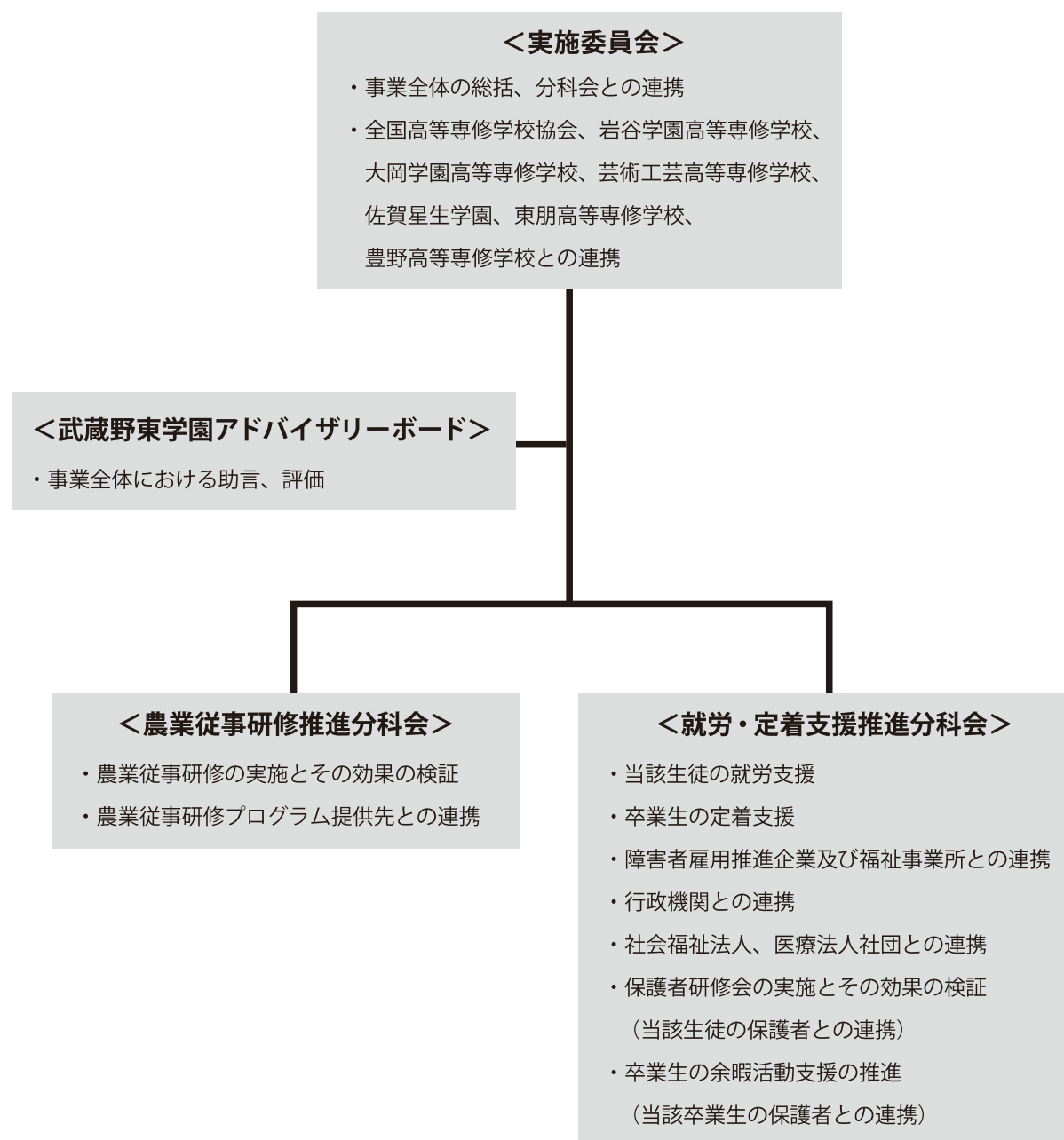
令和 4 年度は、この根本的な問題について解決につながる情報提供ができないものかと考え、当該生徒の進路指導に関する教職員研修会を開催した。ハイブリッド形式による研修会を開催したところ、28 校、61 名の参加があった。参加された方からは療育手帳に対する学び、そのメリットを知ることができたこと、各校の工夫した取り組みが参考になり、役立てていきたいとの声をいただけた。

今年度新たに 6 校目として、芸術工芸高等専修学校（東京都）が加わり、この 2 年間の取り組みを踏まえて、当該生徒の進路指導に役立つ事例集を作成し、頒布していくとともに、研修サポート体制を用意して、実践に向けた相談に継続的に対応していけるようなモデル事業を目指していきたいと考えている。

1－5 事業の実施期間

令和 5 年 7 月 4 日～令和 6 年 3 月 1 日

1－6 事業の実施体制



(1) 実施委員会

＜目的・役割＞

- ・事業全体の総括、分科会との連携
- ・全国高等専修学校協会、連携校 6 校との連携

＜検討の具体的内容＞

- ・事業の総括
- ・事業の進捗状況の把握と調整
- ・事業成果の取りまとめ（事例集の作成）と情報発信
- ・全国高等専修学校協会の事業との連携
- ・連携校 6 校との連携、情報共有

＜体制＞

	氏 名	所 属 ・ 職 名	役割等	都道府県名
1	清水 信一	武蔵野東学園 特別参与 全国高等専修学校協会 会長	総括	東京都
2	渡辺 正司	武蔵野東高等専修学校 前校長	委員長	東京都
3	今城慎一郎	武蔵野東高等専修学校 進路指導部長	副委員長	東京都
4	大久保英之	武蔵野東高等専修学校 進路指導部	委員	東京都
5	伊藤 秀樹	東京学芸大学 教育学部 総合教育科学系 教育学講座 学校教育学分野 准教授	助言・評価	東京都
6	大岡 豊	大岡学園高等専修学校 学園長 全国高等専修学校協会 副会長	連携	兵庫県
7	澤村 博行	大岡学園高等専修学校 理事長・校長	連携	兵庫県
8	岩谷 大介	岩谷学園高等専修学校 理事長	連携	神奈川県
9	倉田 紋	岩谷学園高等専修学校 副校長	連携	神奈川県
10	山田 明子	東朋高等専修学校 総合教育学科 教頭	連携	大阪府
11	加藤雅世子	佐賀星生学園 理事長・校長	連携	佐賀県
12	安部 和也	佐賀星生学園 総務部長	連携	佐賀県
13	坂東 絵理	豊野高等専修学校 文部科学省委託事業 コーディネーター	連携	長野県
14	浦野香奈子	芸術工芸高等専修学校 校長	連携	東京都

(2) アドバイザリーボードミーティング

＜目的・役割＞

- ・事業全体に対する助言と評価

＜検討の具体的内容＞

- ・アドバイザリーボードミーティングにおいて、事業全体に対する助言と評価を行う。

＜体制＞

	氏 名	所 属 ・ 職 名	役割等	都道府県名
1	竹内 道則	武蔵野市 教育長	助言・評価	東京都
2	関本 恵一	東京音楽大学 特任教授	助言・評価	東京都
3	松井 智子	中央大学文学部 教授	助言・評価	東京都
4	内山登紀夫	大正大学 教授 よこはま発達クリニック 院長	助言・評価	神奈川県
5	室山 哲也	元NHK 解説主幹	助言・評価	東京都
6	師岡 秀治	元学研ヒューマンケア 編集室長	助言・評価	東京都
7	鎌倉ゆみ子	前武蔵野千川福社会 理事長	助言・評価	千葉県
8	長内 博雄	前武蔵野東教育センター 所長	助言・評価	東京都
9	本田 顕子	学園卒業生 保護者	助言・評価	東京都

※武蔵野東学園アドバイザリーボードとは、本学園の教育に関して諸々の助言・提案を行い、学園が広く社会の教育・福祉の発展に寄与することを目的に設置された機関である。教育、医学、福祉、文化等各界の有識者の方々を委員としてお迎えして、年次会議のほか、職員研修会にも参加していただき、多くの助言を頂戴している。尚、年次会議には、学園から理事長、校長・校長代行、園長、教育センター所長・副所長、事務長が出席している。

(3) 農業従事研修推進分科会

＜目的・役割＞

- ・農業従事研修の効果の検証
- ・農業従事研修プログラム提供先との連携

＜検討の具体的内容＞

- ・農業従事研修の効果の検証と取りまとめ
- ・農業従事研修のプログラム内容についての検討
- ・農業従事研修プログラム提供先との連携

<体制>

	氏 名	所 属 ・ 職 名	役割等	都道府県名
1	小野 隆	特定非営利活動法人 南アルプスファーム フィールドトリップ 理事長	委員	山梨県
2	横内 秀幸	特定非営利活動法人 南アルプスファーム フィールドトリップ 工場長	委員	山梨県
3	平野 伸次	合同会社青空生産農場 代表社員	委員	山梨県
4	神田 礼子	環境保全型農業団体ほたる 加盟農業団体 神田自然農園 指導員	委員	山梨県
5	青山 智彦	memes outdoor design（兼 南アルプス市 芦安地区地域おこし協力隊） 代表	委員	山梨県
6	中込みゆき	南アルプス市芦安地区地域おこし協力隊	委員	山梨県
7	清水 信一	武蔵野東学園 特別参与	総括・助言	東京都
8	渡辺 正司	武蔵野東高等専修学校 前校長	委員長	東京都
9	藤田 伸	武蔵野東学園 チロル学園管理部 主任	副委員長	東京都
10	荻村 寿浩	武蔵野東高等専修学校 教育統括副部長	副委員長	東京都
11	篠原 聡	武蔵野東高等専修学校 教務統括部長	委員	東京都
12	大久保英之	武蔵野東高等専修学校 進路指導部	委員	東京都
13	本田 親平	武蔵野東高等専修学校 教諭	委員	東京都
14	室山 拓馬	武蔵野東高等専修学校 教諭	委員	東京都
15	小田 滋大	武蔵野東高等専修学校 教諭	委員	東京都

（４）就労・定着支援推進分科会

<目的・役割>

- ・生徒の就労支援及び卒業生の定着支援の推進
- ・障害者雇用推進企業及び福祉事業所との連携
- ・行政機関、社会福祉法人・医療法人社団との連携
- ・当該生徒の保護者を対象とした研修会の実施とその成果の取りまとめ
- ・当該生徒の保護者の会（武蔵野東学園むらさき会）との連携
- ・卒業生の余暇活動支援の推進とその成果の取りまとめ
- ・当該卒業生の保護者の会（武蔵野東学園むらさき OB 会）との連携

<検討の具体的内容>

- ・生徒の就労支援及び卒業生の定着支援の推進及び事例の取りまとめ
- ・ハローワーク三鷹との連携
- ・社会福祉法人及び医療法人社団との連携
- ・保護者研修会の実施とその効果の取りまとめ
- ・卒業生の余暇活動支援の実施とその効果の取りまとめ

<体制>

	氏 名	所 属 ・ 職 名	役割等	都道府県名
1	白岩 忠道	株式会社パソナハートフル 執行役員 副社長	連携・助言・ 評価	東京都
2	関 孝治	株式会社ナルミヤ・ワンパ マネージャー	連携・助言・ 評価	神奈川県
3	内藤 進	株式会社ベネッセソシアス 事業部長	連携・助言・ 評価	東京都
4	山口裕美子	株式会社 Works Human Intelligence 総務 Dept. チャレンジドオペレーションセンター	連携・助言・ 評価	東京都
5	吉山真由美	株式会社チヨダ 人事部長	連携・助言・ 評価	東京都
6	松本 薫	オリックス業務支援株式会社 管理部長・事業運営部長	連携・助言・ 評価	東京都
7	菊地 歩巳	佐川急便株式会社 東京本社 人材戦略部採用管理課 係長	連携・助言・ 評価	東京都
8	坪井 聡	ＣＴＣひなり株式会社 事業部 部長	連携・助言・ 評価	東京都
9	渡邊 昭浩	社会福祉法人武蔵野 理事長	連携・助言・ 評価	東京都
10	高森 知	特定非営利活動法人東京自立支援センター 理事長・総合施設長	連携・助言・ 評価	東京都
11	柳本 典子	社会福祉法人靖和会 理事長 医療法人社団久優会フェリーチェレディース クリニック吉祥寺 院長	連携・助言・ 評価	埼玉県 東京都
12	星野 純	社会福祉法人靖和会ラシーネ西東京 施設長	連携・助言・ 評価	東京都
13	西尾 賢三	ハローワーク三鷹 所長	連携・助言・ 評価	東京都
14	今城慎一郎	武蔵野東高等専修学校 進路指導部長	委員長	東京都
15	大久保英之	武蔵野東高等専修学校 進路指導部	副委員長	東京都
16	木田 賢一	武蔵野東高等専修学校 進路指導部	委員	東京都
17	景山 優	武蔵野東高等専修学校 進路指導部	委員	東京都
18	壽山 博道	武蔵野東高等専修学校 進路指導部	委員	東京都
19	安藤 冬威	武蔵野東高等専修学校 進路指導部	委員	東京都

※ 1 ～ 13 の委員については、本校生徒の就労支援及び卒業生の定着支援の際に本校支援
推進委員と適宜ミーティングを実施し、助言・評価をいただくこととした。

1-7 実施委員会及び分科会実施経緯

(1) 実施委員会

開催回数：3回（7月・10月・1月）

第1回	令和5年7月27日（木）	①委員自己紹介及び各校の近況報告 ②本事業の具体的な取り組みについて ③佐賀星生学園の視察及び実施委員会の開催 ④各校における当該生徒の進路指導に関わる事例集作成 ⑤その他
第2回	令和5年10月30日（月）	①佐賀星生学園の見学及び概要説明 ②教員研修会の開催に向けて ③各校の近況報告 ④各校における当該生徒の進路指導に関わる事例集作成 ⑤その他
第3回	令和6年1月29日（月）	①事例集をもとにした意見交換 ②合同成果報告会について ③その他

(2) アドバイザリーボードミーティング

開催回数：2回（10月・1月）

第1回	令和5年10月16日（月）	①本事業の概要説明 ②意見交換
第2回	令和5年1月16日（火）	①事業全体の経過報告 ②意見交換

(3) 農業従事研修推進分科会

開催回数：2回（11月・12月）

第1回	令和5年11月11日（土）	①本校学園祭における商品の販売について ②今年度の農業従事研修を終えて
第2回	令和5年12月2日（土）	①今年度の農業従事研修を振り返って ②次年度に向けての検討事項

(4) 就労・定着支援推進分科会

開催回数：3回（6月・11月・1月）

第1回	令和5年6月20日（火）	①本分科会の概要説明 ②3年生の就労支援状況確認 ③卒業生の定着支援状況確認 ④2年生の職場実習に向けた準備・確認 ⑤保護者研修会について ⑥卒業生の余暇活動支援の実施について
第2回	令和5年11月7日（火）	①3年生の就労支援状況確認 ②卒業生の定着支援状況確認 ③2年生の就労支援状況確認 ④事業成果報告書作成に向けて ⑤卒業生の余暇活動支援の実施について
第3回	令和6年1月25日（木）	①2、3年生の就労支援状況 ②卒業生の定着支援状況 ③分科会のまとめ

会議等スケジュール

	6・7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
実 施 委 員 会	○		○			○	
アドバイザーボード・ミーティング			○			○	
農 業 従 事 研 修 推 進 分 科 会				○	○		
就 労 ・ 定 着 支 援 推 進 分 科 会	○			○		○	
成 果 報 告 会							○

第 2 章 本校の進路指導及び卒業後の定着支援報告

2－1 今年度の実施状況

（1）当該生徒の進路指導

本校では、発達障害など特別に支援が必要な生徒の進路指導担当者を 6 名配置している。当該生徒のほとんどが療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳を有しており、ほとんどの生徒は障害者雇用による一般就労、もしくは障害福祉サービスを活用した福祉就労の道に進む場合がほとんどである。よって、2 年次、3 年次と職場実習というものを課して就労決定に結びつけている。

職場実習を実行するにあたって、当該生徒一人に対し、①実習依頼 ②実習前面談 ③実習初日（導入）④実習中日（様子見）⑤実習最終日（振り返り）と少なくとも 5 回程度の実習先への訪問が必要となり、当該生徒の就労支援には、時間と労力を要している。近年は、当該生徒の受け入れを積極的に行ってきたことから、担当者一人に係る対応生徒数が増えて来ている現状がある。尚、今年度の 3 年生に関しては、在籍者数の確保に苦戦を強いられた学年であり、当該生徒の在籍数は例年に比べて 25%減の状況であった。

さて、今年度の進路指導の結果については、次のとおりである。

【3 年生】

3 年生における職場実習は、いわゆる採用試験にあたる取り組みであり、例年 5 月中旬ごろから随時開始し、実習の期間は 1～2 週間程度で、就労が決定するまで継続して行われる。1 度の実習で就労決定する場合もあれば、複数回の実習を経て決定する場合もある。最近は、後者の場合が多い。

○当該生徒数 33 名

○企業就労 19 名（57.6%）

職種	①事務系業務	3 名	②製造業務	0 名
	③物流諸業務	1 名	④小売販売周辺業務	2 名
	⑤飲食店・厨房周辺業務	0 名	⑥サービス諸業務	12 名
	⑦その他	1 名		

職種についての補足

- ①事務系業務……………PC入力、ファイリング、社内メールの仕分け、シュレッダー、コピー、他
- ②製造業務……………食品、機械部品、ライン作業、印刷、製本、他
- ③物流諸業務……………荷物運搬・整理、ピッキング、DM封入、梱包、発送準備、他
- ④小売販売周辺業務……………店舗バックヤードでの販売準備、品出し等販売補助、他
- ⑤飲食店・厨房周辺業務……………食器洗浄、調理補助、店舗整備、他
- ⑥サービス諸業務……………清掃、リサイクル、クリーニング、高齢者施設等周辺業務、他
- ⑦その他……………農園業務

○福祉就労 12 名（36.4%）

障害福祉サービスの種類

①就労移行支援	0 名	②就労継続支援 A 型	1 名
③就労継続支援 B 型	6 名	④自立訓練	1 名
⑤生活介護	4 名		

○進学 2 名（6.0%）

①大学	0 名	②専門学校	0 名
③職業訓練校	2 名		

【2 年生】

2 年生での職場実習については、体験的要素が多く含まれている。初めての学校外での経験の場であり、この経験から課題を見出し、3 年次の実習につなげていく。上記においても述べたが、当該生徒をこれまで以上に積極的に受け入れることにしたことから、今年度はスケジュールの見直しを図り、進路説明会は 9 月から 7 月開催に、本実習は 10 月頃から 8 月頃からの開始として、実習期間も各事業所のご理解の下、2 週間程度から 1 週間程度に変更して、在籍数増に対応することにした。全ての生徒が終了するのは年度末にあたる 3 月となる。尚、本実習が 3 年生で行う就労決定に向けた実習につながる場合も少なくない。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け 2 年生での実習ができなかったことから、経験不足のまま 3 年次の進路指導を展開せざるを得なかった過去の苦い経験をもとに、改めてこの 2 年生での実習での経験の重要性を感じて取り組んでいるところであり、全員が 2 年次での体験実習をし、そこでの課題克服に向けた取り組みができるよう現在も進路担当者は動いている。

○当該生徒数	53 名
○企業における職場実習	41 名（77.4%）
○福祉事業所における職場実習	12 名（22.6%）
○進学希望	0 名（0%）

（2）定着支援

開校以来、卒業生の定着支援は、就労 1 年目の春と秋に定期巡回による支援を、2 年目以上になると、企業・事業所から、あるいは本人・保護者からの相談要請を受けての支援を原則としていた。

6 年前から、企業・事業所からの要請や就労 1 年目の春の定期巡回における支援の実際をもとに、就労後 1 ヶ月、2 ヶ月での定期巡回支援を取り入れている。長年の定着支援を行ってきた経験から起こりうる事象を想定し、かつ卒業生の個性を鑑みて、予防を意識した巡回支援を行うことにした。結果として、ほとんどが安定した就労につながり、かつ問題点があったとしても早期解決につながっている。また、最近は継続雇用をしていただける企業・事業所が増えており、在校生の就労支援と重ねて実施する場合も多くなっており、定期巡回以外の支援も必然的に行えるようになっている。

さらに、年々卒業生が増える状況下において、より手厚い定着支援支援とするために、就労支援センターとの連携も積極的に行うようになってきている。

6 名の進路担当者で対応しているが、卒業生の支援は今も毎日のように続いている。ほとんどの事例が定着につながっているものの、中には支援者会議を複数回行いながら長期にわたる支援体制が求められる事象や退職して新しい環境（転職、福祉就労への方向転換など）に向けた支援をせざるを得ない事例も増えてきている。

卒業生を社会に送り出し始めてから既に 35 年が経過している。その内、当該卒業生 1,249 名が社会に巣立っている。卒業生は、毎年増える一方で担当者もその対応に苦慮している事実がある。在校生における受け入れ増の変化に伴い、卒業後の定着支援の在り方については、大きな課題が残されたままである。

（3）今年度の主な事例

【就労支援】

事例 1 【何故、今まで内定をもらえなかったのですか？】

A さんは、事務系の職域を希望しており、1 社目でも 2 社目でもそれなりの高評価を得るも、募集人数が少なく所謂《狭き門》を通り抜けることが出来ませんでした。A さんは、とても素直で、家事全般を無難にこなす生活力に長けている面と、柔軟な社会性を身に付けることが出来ていましたので、事務のみに特化するのではなく、総務・庶務といった幅広い職域選択で 3 社目に挑戦しました。

「社内清掃」、「Café 業務」、「事務補助：入力や P D F 化」、「受付業務」と多岐に渡る職域で行い、2 週間という限られた現場実習でしたが、先方からは『この方は、何故内定をいただけなかったのでしょうか？』と不思議がられるほど褒めていただきました。事業所によって求められる人材は異なるので、その個性がより良く活かされる現場と巡り合うことはとても大切なポイントです。

事例 2 【内々定の後に転居で振り出しに】

C さんは、通いやすさを第 1 に職場を選択し、2 度の現場実習で、内々定をいただいておりますが、ご家庭の都合で突然卒業後遠方に転居しなくてはなくなりました。元々、企業就労と福祉就労の狭間で、どの様な働き方が向いているのかをご家庭とも丁寧に探った上での職場選択をしてきました経緯から、その遠方で受け入れの環境の良い事業所情報に限りがありました。

ですが、6 年ほど前から【いつかは卒業生がお世話になりたい】と感じていた福祉事業所がありました。その事業所は福祉とは言え、就労継続支援 B 型と就労移行支援で月額 46,000 円程度、就労継続支援 A 型で月額 158,000 円程度と、大変恵まれた環境で地域に根差した取り組みをされている事業所なのです。ご家庭とも相談し、その門をたたき、2 週間の実習で利用可能となりました。

今後、受給者証の発行など、居住地域が定まりませんと利用手続きが進められないといった難しさもまだ残っていますが、一先ず安心な就労先を選定することが出来ました。

事例 3 【客観的に見ることの大切さ】

3 年生の D さんは、M 市在住。保護者は B 型事業所を希望。3 年次の春は市内の就労支援 B 型事業所で 2 週間の実習をした。立ち仕事であり、所定の場所に留まり集中して作業することができず、実習の振り返りでは潜在能力と伸びしろはあるけれども、生活介護から基礎を積み上げていく方向が良いのではないかとそれとなく提案された。

母親はB型事業所を希望であったものの、生活介護の実習も行うことを決心された。3 年次 2 回目の実習先に生活介護の事業所を選択し、2 週間の実習を行った。こちらの事業所では全員が座って作業をしており立ち歩くことはない。Dさんも前回より良い表情である程度集中して作業をすることができていた。この様子を保護者が見学し、この事業所が今の本人に合っていることを認識することができた。

最終的に保護者は生活介護の事業所を希望し、そこからステップアップしてB型事業所を目指す方向にすることを決断した。保護者が我が子の実力、個性を客観的に見ること、他者からのアドバイスを聞き入れる余裕を持つこと等の大切さを改めて感じた。

事例4 【潜在能力、可能性を引き出すためには】

Eさんは、2 年次から計 3 回の事務補助での実習を行った。どの実習でも作業に対する真剣な態度や集中力はとても評価していただいた。そして、それ以上に評価されたのは課題に対する修正力であった。

Eさんは声がとても小さい。最初の実習では初日、2 日目と実習日誌に「声の大きさ」が課題としてあげられていた。Eさんは、そこを意識して残りの実習期間の中で聞きとれる声で挨拶や返事を行うように努めるようになった。2 回目の実習では 1 回目の課題を克服することができ、職場内での存在感が強くなってきたと評価していただいた。そして、新たに「自己肯定感の向上」が課題として出された。作業は変わらず集中・持続し出来ていたが、自分がしている作業に自信が持てず誰かの確認を都度求めてしまい、作業効率が悪くなっていたことから課題であった。3 回目の実習ではその部分を改善した。

Eさんは、学校生活において目立つようなタイプではなく、作業も群を抜いてできるわけでもない。安定した集中力や持続力があっても今まで評価されることも少なかった。しかし、実習の中でその姿勢を評価されたこと一つ一つの課題の克服に努力しそれを認められたことがEさんの自信につながり自己肯定感を引き上げたと考えられる。自信は姿勢に現れるというのは正にその通りで、3 回目の実習におけるEさんはまるで別人のように作業を一人で任せられ、安心して見ていることができた。

生徒の潜在能力、可能性を引き出して自信を獲得させていくことの重要性を再認識した事例であり、学校生活においてもさらにそういった場面をさらに作り上げていかなければならないと省みることできた事例でもあった。

事例5 【新規開拓から企業就労へ】

現3年生が2年生のときに企業の新規開拓を行いました。東京に2か所、神奈川に1か所、千葉県に1か所、大きな事業所を持っており清掃業務を中心としたメンバーがどの事業所にも就労しています。距離的なものと考え、多摩地区にある事業所での就労を目標として実習を依頼しました。残念ながら、2 年次に実習した生徒は 3 年次の実習に進むことはできませんでした。しかし、今後他の生徒のこと、後輩のことを考え他の 3 つの事業所も見学をさせていただきました。どの事業所も大変丁寧に説明いただき、通勤 1 時間圏内で考え、2 名の生徒（神奈川 1 名、千葉 1 名）の実習依頼をしました。時期的なものから 3 年生になってからの実習ということになりました。そして実習をさせていただいた結果、両名とも次年度からの採用が決まりました。学校を起点に考えた際、千葉の事業所までは 2 時間以上かかります。ただ、今後千葉の事業所は立地的なものからお世話になる生徒はいないと思いますが、今年度の 3 年生 1 名だけでも、その生徒に合う就労先に進めたことを大変嬉しく思っています。

【卒業後の定着支援・就労支援】

事例1 【障害理解の大切さ】

見ただ目で判断がなかなかつかない知的障害や発達障害の方々と、特にコミュニケーションがスムーズな方々が良く陥るケースですが、共に働く健常な方が、知らず知らずのうちに、その方に障害があることを忘れてしまったかのような、業務指示を出してしまうことがあります。そのような指示にも対応してしまうことがあるので、ますますその傾向には拍車がかかります。就労前に「この方には、知的な障害があります。優先順位を付けることが苦手ですので、業務中に複数の指示を出される時には、何を先にすればよいかを指示してください。きっと皆様方、あの方に障害があるといったことを忘れてしまう時があるかもしれません。」とお話をしていても全体が 100%の理解で業務遂行していくわけではありません。

今回Fさんが、救われたのは、「複数指示が出て、どうすれば良いか分からなくなってしまう」ということを我慢することなく、早めに「先生、助けて（泣）」と相談してくれたところにあります。その後も、定期的に巡回しています。繋がっていることの大切さを感じました。

事例2 【これは大変】

15 年以上、健常な方々の中で業務についているGさんのケースとなります。その現場で、既に 8 年が経過していますので、当然共に気心は知れているところとなります。Gさんからは、卒業後もずっと業務の終了報告をもらっています。これは、増加していく卒業生の支援件数を少しでも減らすために行っているもので、簡単なやり取りから「安心感」を与えていくものとなっている様で、確実の訪問件数を抑えることができています（多い時には 20 名前後の方と毎日、朝夕のメールを行っています）。

Gさんは、終了報告のみ行っていたのですが、ある時、朝の 8 時にメールで『今まで我慢してきましたが、ひどいことを言われたり、暴力を振るわれたりしてきたので、相談しています』と緊急性の高いメールが入りました。直ぐに人事担当者と連携し、速やかに対応いただくことが出来、ご本人、ご家庭も安心されていました。後日担当者と会ってお話しした中に次のような内容がありました。ハローワークに虐待があったことは事実で、その者に社会的なペナルティーを与えていく必要があると思っていますと進言したそうです。更に、会社がどの様なダメージを受けても仕方ないと思う、悪いことをしたのはうちの社員なのでと仰って、とても誠実な対応がありました。

卒業生を送り出し、様々な支援を行う中で、私たちはこの様な現場と直面することもあることを受け止め、気を引き締めています。

事例3 【家庭と事業所との橋渡しに】

Hさんは、S区の就労継続支援B型事業所に就労して 3 年目になる。昨年度事業所で不適応行動があり、昨年度の後半から週 3 日間の通所としてストレスを軽減する方向で働いていた。その後母親から連絡があり、在学中に実習したN市の事業所で実習をして、2 つの事業所を併用する考えを知らされた。幸いS区は 2 つの事業所を併用することが可能であったためその方向で進め、今年度の 9 月から併用を開始した。

しかし、11 月ごろからN市の事業所でも不適応行動が見られるようになり、その事業所から併用ではなくどちらか一方を選んでほしいとの連絡が入った。

家庭で熟慮され、最終的に 1 月からN市の事業所だけに通所することになった。保護者は在学中の知り合いも多いN市の事業所を選ぶことでH君の安定を図りたいと考えたとのこと。これからも保護者と事業所と連絡を取り合い、より良い方向に進めるよう橋渡しとなれるようにしていきたい。

事例4 【適応障害からの立て直し】

Iさんは大好きな業務についておりましたが、経験を積む中で仲間とのコミュニケーションの場が思いの外少ないことが、少しずつダメージを与えていくことになりました。

当初、何の問題もなく、スピーディーに行っていた生産活動も、職を離れなければならない頃には、10倍以上の時間を掛けても仕上げる事が出来なくなり、勤怠などの時間を守ることも出来ず、最終的には生活リズムを大きく乱してしまっただけです。年度更新をしていただいたものの、このままの環境で時間を過ごすしていくことがご本人にとっても不幸であることを「家庭」、「事業所」、「学校」とで、慎重に協議した結果、退職することにしました。

卒業生一時預かりの対応として、生活リズム（早寝早起き）の改善から着手しました。これに数カ月費やしてもなかなか成果が出ないので、2カ月間ほど毎朝7時に電話を掛けることにしました。これでやっと、7時起床 12 時就寝がベースになってきました。

この段で、支えの目の多い環境が良いことをご家庭にも理解していただき、A型事業所の利用を視野に入れ見学を勧め、ある事業所の利用が可能になりました。今まで障害福祉サービスを一度も利用したことが無いために、どの様に手続きを進めていけば良いかといったところからスタートしています。

事例5 【在校時に内定をいただけなかった別の支店に再挑戦】

Jさんは、在校時、企業就労を目指して実習に挑戦していましたが「報告」「連絡」「相談」が上手に行えず、業務が滞ってしまうといったことがあり、内定まで至りませんでした。【あと一步】、【もう少し】と誰もが感じた進路活動でしたので、ご家庭ともよくお話をし卒業後は、公的機関でトレーニングを行う事にしました。卒業後も定期的に訓練機関を訪問し、「卒業生の表情や今何が出来るようになっているか」等の確認をしていました。

そのような時に、同期の方が別の支店で4月から就労しており、その働きがとても良いということから、『もう1名頑張れそうな方は居ませんか』と、幸運な言葉をいただけたのです。在校時のリベンジを行う絶好の機会であると、訓練機関に情報提供し本校が窓口となって実習を行いました。

最大の武器である【真面目さ】が評価され、課題であった「報告」「連絡」「相談」もかなり上達しているという判断から、1年遅れではありましたが就労することになり、本人も、ご家庭も大喜びでした。

事例6 【就労移行支援事業所から企業就労へ】

今後このような事例はないと思います。この卒業生は、在校時から企業就労を目指していました。2年次は経験として企業で実習を行い、3年次には企業就労を目標に実習を行いました。5月から実習をはじめ、「採用基準を満たしていません。残念ですが。」という結果が3社続きました。ただ一つの企業からは、「仕事のスキルに関してはもう少しレベルアップが必要です。ただ、彼の挨拶、返事、努力する姿勢、人間性はメンバーのお手本です。もし彼が卒業後、訓練をし、もう一度弊社に挑戦したいときはぜひ声を掛けてください。」との言葉をいただきました。保護者に伝え、企業からの評価をしっかり受け止め、現状を正しく理解し、卒業後は就労移行支援事業所に進むことを決めました。そして昨年4月から企業就労へ向けての日々がスタートしました。本人、ご家庭、企業、移行支援事業所、学校で状況を確認しつつ、今後の採用計画等を常に情報共有し、昨年の11月に実習を行いました。その結果、昨年12月18日から採用となりました。在校中の実習で人間性をここまで高く評価していただけたからこそその就労でした。

2-2 当該生徒の保護者を対象とした研修会

(1) 保護者研修会の目的

当該生徒の保護者を対象に、生活・学習等における指導上の様々な情報提供、情報交換を行うとともに、卒業後の就労・社会生活に必要なスキルアップに向けての学びの場として、家庭と学校が協力し指導の効果を高めるための研修会である。

開催日を土曜日に設定していることで、母親のみならず父親の積極的な参加もある。

(2) 今年度の保護者研修会の実施報告

【第1回】

①日 時：5月13日（土）9:00～11:20

②内 容：全体会 校長の話・教育統括部長の話・保護者会代表からの連絡事項

分科会

1年生 専門コース説明・体験、担任の話

2年生 進路指導部から実習全般についての話
専門コース担当者・担任の話

3年生 進路指導部から手帳の更新と求職登録・
重度判定についての話
専門コース担当者・担任の話



③保護者の感想

・全体会では、就労後のトラブルや、家庭でのお手伝いを仕事として捉えることなど、具体的な例を挙げてお話しして頂き、大変参考になりました。「好きを仕事にするのではなく、仕事をするのが好きな子供に育てる」という言葉が心に響き、誰かの役に立つことに喜びを感じられる子供に育てていかなくては…と改めて感じた次第です。専門コースの体験では、初めて「ろくろ」をやってみて、指先の繊細な感覚に神経を研ぎ澄まし、根気強さも必要とされる技術だということを知ることが出来ました。準備、片付けをしっかりやることも、子供にとって良い経験になっていると思います。学年分科会では、「白黒はっきり」の実践方法について、細かく教えて頂き、さっそく家庭でのお手伝いや声がけに取り入れていこうと思いました。

・卒業生からの手紙をご紹介くださいました。心のこもった内容でした。励みになりますので今後も手紙のご紹介を継続していただきたいです。また、「指示を聞くという姿勢をつくらなければいけない」とお話しがあり、息子が高専に入り、だんだん親のいうことを聞かなくなってきました。遅れてきた反抗期かもしれませんが、卒業後に失敗させたくない、上手に向き合って距離感を保ちたいと思いました。

- ・試行錯誤の1年生を経て、卒業後に向けてのステップがよくわかりました。職場実習に向けて今取り組むべきことも、改めて理解できました。
- ・お話を伺いながら、もう1年経ったのだなぁと感じました。1年前の気持ちを思い出しながら、またまた初心にかえり出来ることを少しずつ積み重ねていきたいと思います。近々、職場体験をさせていただく予定ですが、日々の生活の中でも「これを職場でやってしまったらダメだな」と感じる事が増えてきたので、視野を広げて客観的に物事を捉える事はとてもタイムリーなお話でした。
- ・それぞれの個の道を探すにあたり、親が勉強不足であったり、新しい情報を知らなかったりすることで、間違った(あまり良くない)選択をしてしまうことがあると思いました。学校生活、保護者研修会を通して、親子共々様々な角度から学ばせていただき、就労準備をしたいと考えます。まずは目標を立て、先生方のご協力を得ながら努力をし、前に進んでいきたいと思います。

【第2回】

①日 時：7月1日(土) 9:10～11:55

②内 容：全体会 校長の話

教育統括部長の話「お手伝いの基本スキル」

保護者会代表からの連絡事項

分科会 卒業生保護者を招いてのグループディスカッション

専門コース担当者・担任の話



③保護者の感想

- ・就労に向けて、情報とスキルアップの重要性の話がありました。長所だけ伸ばすのではなく、短所の克服、社会人として必要なことを身につける必要があることを感じました。また、何事にもただやるのではなく、時間を考え、いかに効率良く行うのことの重要性を感じ、今後意識していきたいと思います。卒業生の保護者の方のお話を伺い、学校生活が3年しかないと感じること、子供に過剰な期待、要求をせず、特徴を理解、尊重し、子供の立場を考え、無理をせず、成長することの大切さを教えていただきました。
- ・全体を通して一貫していたのは、「子どもを鍛えるのには、たった3年間しか無いこと。しかし一気に飛躍する魔法など無く、日々コツコツと手伝い・スキルアップに取り組ませていくこと」だと思いました。入学してからのこの3ヶ月間は、初めての大きな集団クラスでの学校生活と部活動で精一杯な本人の様子もあり、帰宅後に手伝いやスキルアップ練習まで求めるのは負担が大きすぎるのではないかと感じて躊躇してしまう自分がいました。しかし今日の話で

あった「一般家事がどんな就労を目指すにせよ有用であること」、また卒業生保護者の方々が口々に仰っていた「毎日欠かさず、疲れていても、ヘロヘロになっても家事やスキルアップに取り組ませた」とのお話から、ルーティーンとして工夫しながら時間割に組み込み、継続的に毎日取り組ませていく事がその大切なのだと分かりました。もう時間は無い、と思っているので、今日学んだことはすぐに実践に移していきます。

- ・さまざまなタイプのお子さんの様子、親の失敗、反省、時に落胆の時期を乗り越えた事を含めて、とてもリアルに体験を語ってくださっているように感じました。その事にとっても共感を覚えますし、勇気をいただけたと思いました。100点満点の成功例よりも、「イタイ体験、しくじり体験」の方が、我が家もあるある話として受け入れやすかったです。
- ・先輩方のお話は、まさに聞きたいことをピンポイントで教えていただき、とても参考になりました。皆さんのタイムスケジュールや余暇の過ごし方から、息子の今後をイメージできましたし、金銭管理やグループホーム、ご家庭での工夫や声掛けなどバランス良く勉強になることばかりでした。就労するにあたりスムーズに行くことばかりではないと覚悟しながらも、稼いだお金を自分のために使うという楽しい計画などしながら、自立に向けて話していこうと思います。
- ・先輩方の就労先でのお話や余暇などのお話を聞くことができ、とくに卒業後2年目、6年目、10年目の方々でしたので、我が子の卒業後のイメージができました。〇〇さんのお話で、グループホームに入られてからの朝晩の電話でのコミュニケーションの取り方や子供の変化に気付いた時の対応などは、いずれ我が子も自立に向けてグループホームへと考えているので、参考にしたいと思います。また、お手伝いも、見直していきたいと思いました。△△さんのお話で感じたことは、誰からも愛される子供にということが、本当に大切なことだとあらためて感じました。優しいお母様のお話の様子から、お子様の雰囲気を感じることができました。学園でお世話になっている間に沢山の膿を出し、こだわりや問題行動などをしっかり潰して、卒業後、親として子供としっかり向き合えるよう残りの学校生活を送っていききたいと思います。

【第3回】

①日 時：9月30日(土) 9:00～11:30

②内 容：全体会 校長の話

講演 ベネッセソシアス 代表取締役 山口 元 氏

「ベネッセグループ・ベネッセソシアスにおける障害者雇用」

教育統括部長の話

「実習に向けて家庭でのトレーニング、
保護者の姿勢」

分科会 担任の話



③保護者の感想

- ・障害雇用の取り組みのために、会社を立ち上げられ、大変だったと思います。採用出来なかった人を雇用したいという気持ちだけでも、素晴らしいですし、障害者に働く場をつくっていただき、ありがとうございます。卒業生の皆さんが、楽しく生き生きと毎日の仕事に頑張っている事がわかり、社長さんの人柄が会社の良い雰囲気を作り上げて来た歴史だと感じました。障害雇用の難しさを感じつつ、働く場があり、働く意欲につながるような、会社作りに、感動しました。
- ・就労弱者に対するどうにか助けたいという優しさと信念からその受け皿を懸命な努力で一から作りあげられ、軌道に乗せられた事に感服いたしました。また人柄もとても誠実で優しさ、思いやりがあり、支援者の方々からとても好かれていることがよく分かりました。まだまだ就労弱者の受け皿が少ない状況ですが、山口元さんが作られた会社のように就労弱者を助け、幸福に導くような信念を持った会社で勤めることができるよう、子供の特性、世の中の状況等を見極めながら就労活動を行っていければと思いました。
- ・“働きながらの就労トレーニング”、“自己肯定感の回復”など、従業員かつ利用者一人一人の伸び代を信じ、人としての尊厳や働く喜びを大切に考えてくださる会社理念に頭の下がる思いです。理想を実現するためのこれまでのご活動には、どれほど大変なご苦労があったのだろうと思いました。山口様と利用者や保護者の方々との温かい信頼関係は短い時間でも十分に感じることができ、職場選択も最終的にはそこにいて下さる「魂のこもった人」に尽きるのだということを深く感じました。今後、わが子の就労を考えていく上で非常に大切なポイントとなるお話でした。
- ・印象に残ったことが3つあります。1つ目は、A型には一般就労から移行してくる方が多くセーフティーネットの役割を果たしている側面があるという点についてです。2つ目は、自己肯定感の回復を目標にしておられるという点です。3つ目は、卒業生の方のお話からも分かるように利用者さんに非常に愛されている会社であるという点です。卒業生の井上様より、とても温かい雰囲気の会社で毎日楽しく通わせていただいているとお話がありました。このことはソシアスという事業所名が仲間という意味であることや、山口様のお人柄からも伺い知ることができると思います。
- ・ひとつの企業の中で特例子会社やA型事業所、さらにソーシャルファームもチャレンジされている最先端の企業の方からのお話をお伺いでき、大変勉強になりました。共に働く人と人の繋がりが輪となり、それが「会社」としてなり得るというひとつの理想の形に感じました。主従ありきだけではない人と人の繋がりが、会社という働く組織の中にあること、あるいはダイバーシティやソーシャル・インクルージョンといった概念が働く現場の中に広がっていく社会の変遷を感じることもできました。日々の我が子に目を向けると、間近に迫りくる就労を前に、働く心構えや業務に必要なコミュニケーション力など課題はまだまだあります。ですが、彼が1人の人間として認められ、受け入れられ、自分の力を発揮でき、成長できる居場所が家族以外の社会の中にもきっとある、そんな希望を持って、この先も今できる努力を日々積み重ねていきたいと改めて感じる機会となりました。

【第4回】

①日 時：10月21日（土）9:10～11:35

②内 容：全体会 校長の話

映像研修 「35期生の卒業後の就労・進学の様子」



分科会 専門コース担当者・担任の話

③保護者の感想

- ・想像出来なかった就労先での姿、働き方が、卒業生のお子様を通じて知る事ができました。福祉の就労、企業就労を含め、今の娘にはどれもほど遠いと感じました。企業様からの言葉「仕事は教えます。でも働く気持ちを作るのは学校や家庭でお願いします」を伺い、考えさせられました。「働く気持ち」はどのように教えるのか？どのように作るのか？これから模索したいと思います。また、人の名前を覚え、〇〇さんおはようございますと元気に挨拶するというお子様。素晴らしいと思いました。福祉就労ではなく、できれば企業就労がいいなと思っていた事が恥ずかしくなる職場ビデオで、今後のお手伝いの仕方、家庭での過ごし方を見直すよい機会になりました。
- ・入社入所半年とは思えないきびきびとした動き、落ち着いた話し方、どなたも社会人として立派に職務に励んでいる姿に感服しました。以前から、知的、発達障害者雇用にはどんな職種があり、具体的にどんな作業があるのか知りたいと思っておりましたが、今回の映像から様々な福祉作業所や企業があり、そのなかでも色々な仕事、働き方の形態があることが分かりました。今回のビデオを大いに参考にさせて頂き、我が子も、卒業生の皆さんのような、いきいきと働ける場所を見つけられるよう、頑張りたいと思います。
- ・息子が実習を受ける時期になったので、ただ単に企業名うんぬんよりも、実際にやっている仕事内容や職場でのエピソードがとても参考になりました。2年生の実習から3年生での実習、そして入社や入所してから数々の困難があったかとは思いますが、皆さんとても良い顔をされていたのが印象的でした。これから親子で、先生方のご指導を仰ぎながら頑張っていこうと思います。
- ・卒業生の皆さんが、それぞれの場所で頑張っていらっしゃる姿を拝見して、とても心温まる思いがしたのと同時に、いよいよ来年は我が子の姿と感慨深いものがでございます。就労先にも選択肢が増えました。企業or福祉、そういった2択ではなく、企業でもいわゆる農園型に進路を定める方もいらしたり、B型でも生産販売に力を入れた活動を行っている場所に進まれたり、

国立職業リハビリセンターのような訓練施設に進まれる方もいたり。選択肢が多いからこそ、保護者としては悩みも増えますが、この数年間我が子を見てきて思うのは「自分が迎えられている、必要とされている」という安心感を得られる場所にいることが大切だということです。この先の長い人生、同じ場所にとどまり続けるのは難しいかもしれません。その時にも、今感じていることを忘れないようにしてまいりたいと思っています。

・子供にあった環境と理解あるところでのお仕事は、親も子も安心できる場所でスキルを身につけられるのはあらためて良いと感じました。息子が目指す職場も出てきて、半年後の息子はどんな顔をしてあの場所で働いているのだろうと想像し、今やっておくべき事は何だろうと考えました。卒業生の方が、「毎日笑顔で帰宅するのを見てとても安心する」とおっしゃっている方、またお子様と一緒に福祉事業所をご覧になられて決めたというお話しは印象的でした。企業や福祉のどちらも、色々と求められる環境の中で、しっかり働こうとする姿勢を見習って、残り少ない学校生活を、息子と共にしっかりと取り組んで参ります。

【第5回】

- ①日 時：2月3日(土)
- ②内 容：全体会 校長の話「保護者研修会のまとめ」
OB会入会についての説明
分科会 専門コース担当者、進路指導部、担任の話

(3) 合同保護者研修会

本学園にある幼稚園、小学校、中学校、高等専修学校で学ぶ当該園児、児童、生徒の保護者（むらさき会と称している）を対象として行う研修会で、4月、9月、1月の年間3回、学園内にある中学校体育館で実施している。当該生徒保護者会顧問、学園自閉症児進路アドバイザー、外部講師等を招いての研修会を重ねている。毎回、各園校の近況報告などをお伝えし、一貫教育ならではの情報提供も行っている。

【第1回】

- ①日 時：4月13日(木) 10:00～12:00
- ②内 容：むらさき会顧問挨拶
各園校より教育の重点と近況報告
(幼・小・中・高・教育センター・友愛寮の順で)
自閉児進路アドバイザー「進路指導に関するQ＆Aについて」
むらさき会より伝達事項
(役員紹介、会計報告、会則変更、むらさき運動会、地域ネットワーク話し合いについて)
連絡事項(サマーキャンプについて)

【第2回】

- ①日 時：9月4日(月) 10:00～12:00
- ②内 容：講演「社会的認知の発達と可塑性」
千住 淳先生
(浜松医科大学 子どものこころの発達研究センター長・教授)
各園校からの報告
むらさき会より伝達事項
連絡事項

【第3回】

- ①日 時：1月11日(木) 10:00～12:00
- ②内 容：むらさき会顧問挨拶
講演「アセスメント(知能検査)から子どもを伸ばすヒントを得る」
武蔵野東教育センター 教育研究主管 大澤徹也(公認心理師)
各園校からの報告

(4) まとめ

本校での保護者研修会年間5回、学園合同での保護者研修会年間3回をとおして、保護者は大変多くの事を学ぶ良い機会となると共に、教員との情報交換の場にもなっている。また、就労についての最新情報、過去の様々な事例等について、より理解を深め日々の教育に還元できた。また、在学中3年間この保護者研修会(通算保護者研修会15回、合同保護者研修会9回)に参加し研修を積み重ねることにより、我が子を社会に送り出す準備を整え、意識を高めることができている。

2－3 農業従事研修の実施

(1) 農業従事研修の概要

①農業従事研修の目的

本研修は、「自然に親しみながら規律正しい集団生活を送るとともに、農業体験を重ねることにより農業分野での就労の可能性を追求すること」を目的としている。本研修は、2009 年度から始めた取り組みであり、本年度で 15 年目を迎えた。

具体的には、地元の NPO 団体等と連携し、都市部では実施困難な継続的な農業従事体験を、南アルプス市という古くからの果樹産地において、農繁期を中心に、本校に在籍する自閉症児が自然に親しみながら行っている。主に果樹栽培や果樹加工業で『おやてっと（甲州弁で「農作業の手伝い」）』に取り組んでおり、最近では野菜作りや稲作も行うようになり、働く基盤作りを行ってきている。

②今年度の概要

- ・対象生徒 1～3 学年 C 組生徒 計 45 名（全校生徒の約 22%を占める）
※本校は、普通教科の習熟度別にクラスとなっている。
2、3 学年は 3 クラス（A、B、C）、1 学年は 4 クラス（A、B、C1、C2）編成となっている。
尚、C クラスは、障害程度中～重度の自閉症児が籍を置く。
- ・実施時期 5 月下旬に 2 学年、7 月中旬に 3 学年、10 月上旬（C1・C2 組）に 1 学年の計 3 回の研修を実施した。
- ・実施日数 1 学年 2 泊 3 日 2、3 学年 3 泊 4 日
- ・宿泊場所 南アルプスチロル学園 山梨県南アルプス市芦安
※武蔵野東学園が所有する宿泊施設



南アルプスチロル学園

(2) 今年度の活動報告とその成果

①活動の様子

<第 1 回> 5 月 23 日（火）～ 26 日（金） 2 年 C 組 14 名

主な仕事内容

- 1 日目 畑のシート張り・ペグ打ち
- 2 日目 田んぼ周辺（石垣・用水路）の草取り
- 3 日目 梅の実の収穫・選別
- 4 日目 施設館内清掃・用具洗浄・バス清掃



1 日目 ペグ打ち



2 日目 用水路の草取り①



2 日目 用水路の草取り②



3 日目 梅の収穫①



3 日目 梅の収穫②



3 日目 梅の選別①



3日目 梅の選別②



4日目 館内清掃



生徒感想文

僕は農業従事研修で畑のシート張りとペグ打ちをしました。楽しかったです。農家の方が優しくかったです。2日目は田んぼで水路をきれいにしました。かえるがいて、かわいかったです。お昼ご飯がおいしかったです。午後は田んぼの草を取りました。3日目は梅の実を取りました。両手で取りました。楽しかったです。4日目はチロル学園の掃除をしました。泥がついていた長靴を洗いました。4日間大変だったけど楽しかったです。帰り道の途中で食べたソフトクリームがおいしかったです。

<第2回>7月11日(火)～14日(金) 3年C組 12名

主な仕事内容

- 1日目 雑草取り、肥料づくり
- 2日目 午前：石・ゴミ拾い、マルチ剥がし 午後：田んぼの雑草取り
- 3日目 午前：ブドウの傘かけの整理 午後：ブドウの傘かけのホチキス取り
- 4日目 施設館内清掃・用具洗浄・バス清掃



1日目 雑草取り



1日目 肥料作り



2日目 田んぼの雑草取り



2日目 畑のゴミ拾い



3日目 ブドウ傘のホチキス取り



4日目 用具洗浄



生徒感想文

7月11日から7月14日まで農業従事研修がありました。今年が、最後の農業従事研修です。楽しみでもありましたが、寂しい気持ちもありました。

一日目は、中込さんのショウガ・コリアンダー畑の雑草取りと肥料づくりをしました。肥料づくりでは、スコップで土を混ぜて作ります。肥料の中にはカブトムシがいてびっくりしました。この肥料で、たくさん育ってほしいと思います。

二日目は、平野さんと神田さんと一緒に午前は畑のゴミ拾い、午後は田んぼの雑草取りをしました。田んぼは、武蔵野東学園の田んぼで1年生から3年生が協力してお米を作っています。11月になると、平野さんがそのお米を送ってくださり家族と一緒に食べることができます。自分たちで作ったお米を食べる経験はあまりできないので、とても美味しく感じました。

三日目は、小野さんの農場でブドウにつける傘のホチキス取りをしました。小野さんのご厚意で桃をいただき、とても大きな桃を丸ごと食べさせていただきました。甘くておいしかったです。また大きな桃を食べたいです。

四日目は、チロル学園の清掃です。ずっとお世話になっている場所なので、感謝を込めて一生懸命掃除しました。これで農業従事研修が終わりだと思えば、寂しい気持ちもありました。

最後の農業従事研修でしたが、たくさんの思い出ができました。多くの方々への感謝でいっぱいです。本当にありがとうございました。

僕は卒業すると、エスプールプラスで働きます。エスプールプラスでは、畑を中心とした仕事をします。畑の仕事をしたいと思ったきっかけは、農業従事研修で農作業が楽しいと思ったからです。農業従事研修で経験したことを生かして頑張っていきたいと思います。

<第3回>10月3日(火)～5日(金) 1年C1・2組 19名

主な仕事内容

- 1日目 畑草取り、開墾・畝立て、マルチシート張り、ニンニク植え、堆肥の天地返し
- 2日目 稲刈り体験、稲架かけ、ブドウの傘の解体・整理作業
- 3日目 施設館内清掃・用具洗浄・バス清掃



1日目 ニンニク植え



1日目 マルチシート張り



1日目 開墾・畝立て



1日目 堆肥の天地返し



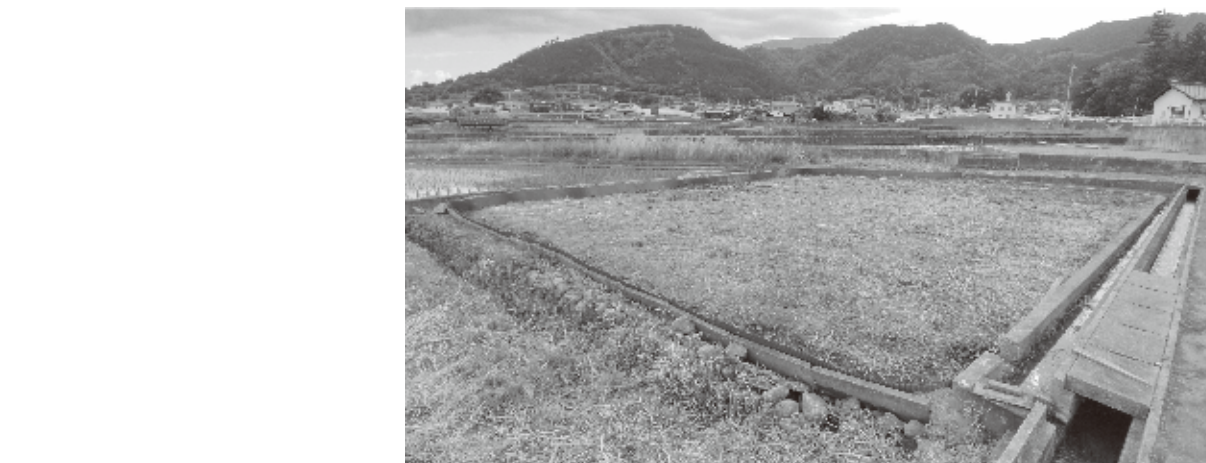
2日目 稲刈り



2日目 稲架かけ



3日目 館内清掃



広々とした場所で、体全体を使いながらの作業は、時間が経つのが早く感じられ、知らず知らずのうちに時間が過ぎ、長時間の立ち作業でも疲労感を感じないものだ。これが就労に必要な持久力や忍耐力を養い、学校内での長時間作業への取り組みに役立つ。

また、農作業には彼らの興味をそそるものも少なくなく、また作業の全てが疑似体験ではなく本物体験であり、本物を扱うことの緊張感から、学校内での活動以上に集中力を発揮することや、意外な才能を発揮することがある。力の入れ具合に気を使い、商品を丁寧に扱わなければならない作業（果実の収穫、稲とひえの区別を含む田んぼでの草取り、苗の取り扱い、果実の選定、花卉選定、サクラ



生徒感想文

農業従事研修を振り返って楽しかったことは、2日目にやった稲刈りです。稲を切ったのは初めてだったので、うまく切れるか不安でしたが、やってみるとサクサクとたまらなくて何束も刈れるな、と思いました。

大変だったことは、1日目にしたニンニクの植え付けです。最初に畑を平らにならして、そこにマルチシートを張り、植える位置に穴をあけてニンニクを植えました。この作業は、中学の時やっていた慣れていましたが、この繰り返しだったので、相当疲れて大変でした。

農業従事研修の3日間を通して感じたことは、自然の中で農業をすることは、なかなかないのでいい体験をできたな、と思います。

②教育的効果

農業従事研修では、主に田や畑などでの屋外活動が多く、生徒たちは開放的な環境でのびのびと作業に取り組んでいる様子が窺える。特に除草作業などは、作業が進むにつれ綺麗になる様子が分かりやすく、仕事の見通しや終わりも見えやすいため彼らが達成感を得やすい仕事である。また、自閉症児にとって、土をいじることや自然と親しむことが、格好のストレス解消になっているようだ。

ンボの種取り、箱の解体、箱作りなど）、高所での作業（サクランボなど果実の収穫）、刃物など取り扱いに気をつけなければならない作業（ひえ、雑草などの刈り取り、稲刈り、薪割り、開墾作業、サクランボの種取りなど）、体全体を使う大まかな作業（開墾、稲・藁・雑草運び、稲干し、藁撒き、除草作業、マルチ貼りなど）と農作業はさまざまで幅が広く、個々の生徒に適した仕事を提供しやすいため、それぞれの課題や個性に応じた作業に取り組むことができる。

この研修には屋内の加工場などでの作業もある。加工作業では、自分たちの仕事がどのような商品になっていくのか、ジャムなど身近な食品がどのように作られるのか、その過程を目にすることができ、仕事への理解や興味が沸く。ジャムの材料の果実の種取りなどは、重度の自閉症児が持つ集中力が生かされる仕事である。加工場での作業を終えて宿舎に戻って置いてあるジャムを見て、「今日作ったのと一緒にです」「私たちが作った箱に入れて売っています」など胸を張って話す生徒もいた。また、東京に戻ってから保護者と買い物に行きつけた商品を見せ、「この箱は僕が組み立てた箱に似ているね」などと、目に入るものの多くが「誰かの仕事で作られたもの」として意識される。

屋内・屋外を問わず研修で行われる活動では、全員が一つの作業の過程のどれかに必ず関わり、作業終了・完成に貢献することができる。これらによって、彼らは自信・達成感・一体感・自己肯定感などを学校内での活動以上に得られることになる。これらはその日や、一つの作業といった短期的・その場的なものだけでなく、1シーズンといった長いスパンでも実感出来ることである。例えば、5月頃に行く2年生が田植えを行い、6月頃に行く3年生が田んぼ周辺や田んぼの中の草（あわやひえなども）を取り、10月頃に行く1年生が稲刈りや稲架かけをすることで、クラスや学年の枠を超えて、一つの農作業や収穫に関する経験・情報を共有し、お米作りの流れを理解しつつそれぞれで貢献することが出来る。さらには、収穫された稲、脱穀前のお米、そして精米された白米を頂き、学校に戻った後の事後学習に活用することや、その白米を各家庭に持ち帰り、保護者の方のために（もしくは保護者と一緒に）お米を炊いて、自身が関わった作業の結果として出来上がった白米を家族でいただくことで、食育としても活用でき、労作の喜び、食べ物のありがたみを自身の経験を通して実感することが出来る。

日頃学校や家庭で手伝いを仕事として経験しているが、それを仕事として捉えること、得た経験が仕事に結びつくことを実感するまでには、時間がかかる場合が多い。しかし、農業従事研修の基本となる単純作業（取る、置く、運ぶ、移動する、押さえる、渡す、受け取る、出す、しまう、洗うなど）だけでも実際の農作業として行えるわけで、また、作業対象が農作物（食物や草木）であるため、日頃の学校内での作業の部材である無機質なものに比べ親しみやすく、より自然に扱うことになり、日頃のお手伝いと同じ感覚で実際の仕事を行うことができる。

まさに「おやっ」との作業は、仕事としてとらえられるものであり、自閉症児の就労に向けた格好のトレーニングとなっている。

この農業従事研修はC組単独での校外学習であり、宿泊を伴う研修である。他の校外学習とは異なりA、B組の友だちがいないことで、自立心・自主性の向上を促すことができる。また、チロル学園での宿泊研修であるため、生活スキルの向上や、時間管理意識も育つ。

学内には同年代のロールモデルがいるがこの研修ではない。リーダーもバディもいない。自ら次の活動への準備や時間管理をしなければならない。教師側もよほどサポートが必要な時以外は手出し、口出しをしないようにしているから、彼らの自立への意識や、周囲への意識が高まる。こうした環境

が彼らの成長を助けることになる。

入浴・歯磨き・食事・衣服の整理・荷物の管理・清掃・ベッドメイキング・レクリエーションなど、彼らの自主性を育てる材料が山ほどある。この研修で得た経験や、学んだことが彼らの血となり肉となり、彼らの社会自立を後押しすることになるだろう。

③今後の展望

本校を卒業した自閉症者の農業分野での就労の可能性を探求し、新たな職場開拓の足がかりとする。最終的には卒業後、希望者は『おやっのプロ』として生計を立て、ここに生活の基盤を築けるようなプランを描いている。

また、本研修を経験した生徒が農業分野での就労を実現できるようになってきている。令和3年度に2名の就労が叶い、令和4年度には4名、今年度も1名が就労することになっている。まだ就労して間もない状況ではあるが、就労2年目、1年目の卒業生6名の就労状況は安定している。



2－4 卒業生の余暇活動支援

本校は、職場訪問等における定着支援だけではなく、当該卒業生が自由に参加できる、さまざまなイベントを毎年定例的に開催し、定着支援を行っている。これらのイベントには、たくさんの卒業生が学校に集まってくる。

【今年度の取り組みイベント】

5月	むらさき連合会親子運動会
6月	同窓会総会・懇親会
7月	盆踊り
8月	サマーキャンプ（2泊3日）
11月	学園祭（紫峰祭）
12月	むらさき OB 会クリスマス会
1月	20 歳を祝う会
通年	余暇活動支援講座の実施 卒業生対象 主な講座として電卓・エアロビ・映画・ボーリング等を開講

これらの行事は、障害のある卒業生が気軽に学校に戻ってこられるよう、あるものは学校行事として、あるものは卒業生の保護者の会（本学園では「むらさき OB 会」と言い、学園に在籍する障害のある子の保護者の会を「むらさき会」と言う）主催の行事として開いている。

特に今年度 12 月に行われたクリスマス会は卒業生保護者主催の会で、会場の高等専修学校の講堂は、260 名の卒業生で賑わった。中にはまもなく 59 歳を迎えようとしている第 1 期の卒業生の顔も見られた。

また、今年度の余暇活動支援講座は 4 月から 3 月にかけて、余暇を楽しむ社会生活の方法を支援する目的で 9 回の講座を開講した。これらの講座は、主に高等専修学校で土曜日に開催されるオープンスクール時に開講して好評を得た。

社会に出た卒業生はややもすれば職場と家庭との往復の生活となり、学校時代と違い同年代との交流が乏しくなることによって孤独になりやすくなってしまう。本校は、彼らがいつでも帰ってきて、心の栄養補給を与えてあげられる存在（居場所）でありたい。

このように余暇活動の支援プログラムも、彼らが新たな気持ちで就労生活に入れるための定着支援の一環となっている。

第 3 章 実地調査及び障害者雇用に係る施設見学会の報告

3－1 実地調査（佐賀星生学園）

<日時>令和 5 年 10 月 30 日（月）14:00～16:15

※第 2 回実施委員会を同時開催



<当日の様子>

（1）挨拶及び学校紹介

佐賀星生学園 加藤 雅世子 理事長・校長【第 2 回実施委員会議事録より抜粋】



本校は平成 22 年 8 月に学校法人の認可をいただき、12 月に学校としての認可を受けて 23 年 4 月に開校しました。今年で 13 年目を迎えています。この間、様々な試練を乗り越えながら、今日まで学校運営をしてきました。平成 29 年に大学入学資格付与指定の認可を受け、令和元年度に運営費補助金を佐賀県から、以前は 12,500 円でしたが、289,000 円に増額され、令和 4 年度は 302,824 円となっています。少しずつ増額されています。

これがあつたおかげで学校運営が順当にできるようになってきました。その次に考えていかなくてはならなかったのは校舎の建て替えです。生徒が増えていく中で、以前の校舎は立地条件が良かったのですが、非常に狭くて難儀をしていました。1,076 平米しかなくて老朽化していましたので、新校舎を考えなくてはならなくなりました。佐賀駅から徒歩圏内で探していたのですがなかなかなくて、焦っていた中である土地を購入したものの先のビジョンが持てないと思っていました。その様な時に、ある県議会議員の方から待たがかかり、そこでの建設を取り止め、またゼロから始めました。その県議会議員の方にお力を貸していただいて、鍋島駅から、もともと田んぼであった土地で、この場所にたどり着きました。しかし、私たちの校種が高等専修学校であるということから問題が生じて、この土地が市街化調整区域にあたっており学校教育法にある高等専修学校では許可できないということになったのです。高等専修学校の設置基準が緩やかなことからできないという回答だったのです。しか

も市街化調整区域において、インフラも整備されていない道路もない状況下でした。しかし、佐賀市の担当者から手段が一つあると、土地収用法による認定を受けることであると言われました。県的高等専修学校担当者からの助言を受け、法的根拠となるものを生み出すために3年をかけ、ようやく佐賀市の開発審査を通ることができました。

佐賀県の不登校、発達障害の問題は、さらに増加している傾向にあります。その中で佐賀県内における本校の認知度は年々上がっているように思います。佐賀県の公立中学校では、そういった不登校の生徒を受け入れる学校を招いて学校説明会を行っていて、中学校の先生方は、よりそういった学校の情報を知ることができています。今やそういった生徒たちが、自分に合った学校を選択できるようになってきました。その数は全体会から見るとマイノリティではありますが、社会的認知はマイノリティではなくなってきていることを実感していて、負のイメージが払拭されてきているように思います。そういった学校がラジオ放送やFacebookなどのSNSを通して広報しており、本校もその一つですが、そういったところで佐賀県は変わってきているように思います。

しかし、佐賀星生学園は知っているけれども高等専修学校であるとは知らない、といった声が多く聞えます。

(2) 校内見学

佐賀星生学園総務部長の安部和也委員の案内により、授業の様子、施設設備を見学した。



(3) 佐賀星生学園の進路指導についての報告【第2回実施員会議事録から抜粋】

報告者：竹下進路指導主任

◆進路指導の方策【進学支援】

- ① 学校情報の収集
 - ・入試形態の把握
 - ・オープンキャンパスへの参加促進
 - ・学費の納入計画（奨学金、教育ローン等）
 - ・家族会議の促進
- ② 受験準備
 - ・受験日の設定と行動計画作成
 - ・出願書類の指導
 - ・過去問題の収集と挑戦
 - ・一般常識、作文指導
 - ・面接練習
- ③ 合格後の継続支援
 - ・学科に合わせた基礎スキル学習
 - ・プレゼンテーション能力の強化

◆進路指導の方策【就職支援】

- ① 求人情報の収集
 - ・ハローワーク高校生求人一覧と詳細求人票の入手
 - ・ハローワーク専門援助部門との連携
 - ・県障害福祉課就労支援室との連携
 - ・障害者職業センターとの連携（訓練講座への参加、アセスメント）
 - ・障害者就労・生活支援センターとの連携
 - ・市町村福祉課との連携（手帳申請に係る情報提供など）
- ② 就職試験準備
 - ・職場見学日、試験日の設定
 - ・応募書類についての指導
 - ・試験日までの基礎学力の見直しと面接練習計画
 - ・インターンシップ形式にて企業実習 ※コロナ以前
協力企業との打合せ（生徒の特性説明、実習期間、実習内容）
実習中に必要な物理的支援の有無を検討（交通関係、昼食用意など）
実習ノートの記録と振り返り
- ③ 内定後の継続支援
 - ・さらなるスキルアップ訓練やプレゼンテーション能力の向上

本校3年生に関しましては、進路指導という授業を組み込んでおります。そこで、個別の面談を行う、出願書類の書き方指導、志望動機などの作文指導なども含めて授業の一環として行っています。本校に入学してくる生徒たちは受験という経験が希薄な状況であったため、どのように取り組んでいけば良いのかを手続きも含めて丁寧に指導しています。特に面接練習には力を入れております。特に専門学校、大学・短大では総合型選抜の入試が多くなってきていて、そこで本人の意欲などを見られているため、この指導を大事に行っています。また、本校の授業の中には、チャレンジ検定という時間を設けており、検定取得に取り組めるようにしています。その中でも面接時のマナー等に役立つ秘書検定、サービス接遇検定というビジネスマナーを身につけるものに、力を入れて取り組んでいます。今年、高校生年齢では珍しいと言われましたが、準1級を取得した生徒がいます。

同じように、就職指導についても細かい指導を心がけて展開しています。一般就職はハローワークから出されている高卒求人です。障害のある生徒に関しては、ハローワークの専門援助部門との連携をしていますし、その他にも県の障害福祉課就労支援室、障害者職業センター、就労・生活支援センター、市町村の福祉課などと連携して取り組んでいます。就職試験に向けても、職場見学や試験日の設定、応募書類の指導、基礎学力の見直しと面接練習にも力を入れて指導しています。以前はインターンシップを導入して取り組んでいましたが、コロナ禍によって、実習体験ではなく、職場見学という形で進めています。

進路実績ですが、平成25年度から昨年度までになりますが、大学・短大が29校、専門学校が54校、一般就労は36の企業と公務員に、福祉的就労においては15の企業にお世話になっています。

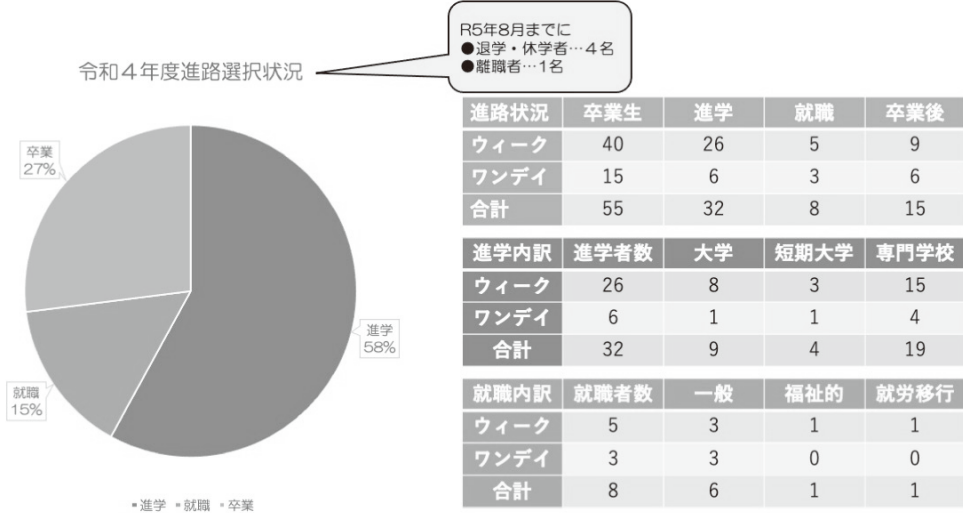
進路選択の理由

進学

- 学力定着による意欲向上
⇒入学時に目標とした基礎学力の定着による進学意欲の向上
- 学習経験による関心
⇒検定などによる興味関心の向上による進学意欲の向上
- 過去の経験や趣味
⇒不登校時に経験したことや趣味をさらに深めたいという進学意欲の向上

就職

- 自立意識の向上
⇒卒業後は、一人で生活ができるようになりたいという自立心
- 家庭の経済状況
⇒進学の希望もあるが、家庭の状況を考慮して就職希望



進路選択の理由としては、こちらになります。進学では入学時に目標とした基礎学力の定着から進学意欲が高まった。検定取得によって自信となり、それが進学意欲につながった。

不登校を経験した時の経験や趣味をさらに深めていきたいという思いから進学意欲に結びついたものがあります。また、就職については、卒業後は一人で生活ができるようになりたいという自立心が芽生えたことから、家庭の状況を考慮してなどが主な理由となります。

昨年度の進路選択状況ですが、卒業生が55名、進学が32名、就職が8名、卒業後に進路を考えていくが15名でした。約7割の生徒が卒業までに進路決定をし、約3割の生徒が卒業後に進路を考えるという結果となりました。卒業後のリサーチについて、今年の夏の段階で確認が取れたところになりますが、進学で退学・休学が4名、就職においては離職者が1名出ていました。こういったところが本校の課題となっているところです。

こういった事は過去にもあったところで、退学や離職につながっているその理由について分析してみました。進学は、学習についていけない、高校時代の成績とのギャップを埋められなかった。生活のリズムが合わない、毎日の登校や登校手段に適応できなかった。友人関係の悩み、高校時代との交友関係の変化についていけない、方向性の違い、学習内容の相違や興味の変化によって続けていくことができない。就職では、想像とのギャップ、仕事の内容や社会人としての常識などに適応できない、毎日の勤務に向かう体力不足、上司、同僚との関係における躓き、指導方法や比較されること等への抵抗感から、といったものが挙げられます。

定着に向けた取り組み

- 本校開催の進学ガイダンス参加校に進学実績のある学校を多く選択し、情報収集の機会を増やす
- 就職担当による企業訪問（4～5月）
- 令和3年度に同窓会「星生会」を設立し、卒業生情報ネットワークの構築

今後の課題

- 企業訪問の時期や回数
⇒GW明けに不調をきたす場合が多いので時期を考慮するとともに、多く訪問しすぎて自立の妨げにならないよう検討する
- 企業や学校へのマッチングのための指導
⇒職場見学は必ず実施するよう指導しているので職場体験や実習などで実際に体験する場を設定できるよう協力企業との連携を高める
⇒学校説明会やオープンキャンパスなどへの参加促進と保護者への協力依頼
- 障害や特性を抱えている生徒の情報開示の是非
⇒入試に不利な面があるので情報公開をしないという選択
⇒福祉的なサポートが必要と思われる場合も保護者の障害認知によりミスマッチも…

そこで、本校は定着に向けての取り組みをしています。本校開催の進学ガイダンス参加校に進学実績のある学校を多く選択し、情報収集の機会を増やすようにしています。就職では、就職担当が4、5月に企業訪問をして卒業生の様子を確認しています。また、同窓会を設立して、卒業生情報のネットワークを構築することによって、その情報を得るようにしているところです。

今後の課題としましては、企業訪問の時期や回数を検討すること、本人たちの自立の妨げにならないような配慮が必要であること。企業や学校へのマッチングのための指導、職場体験など実際に体験する場を確保するために協力企業との連携を図ること。また保護者への協力を高めていくこと。また、障害や特性を抱えている生徒の情報開示については、個々の進路状況に合わせて検討していく必要があると考えています。

最後になりますが、障害や特性があるなしに縛られずに自己理解を深め、卒業後の人生で獲得していく能力を活かす、自己実現の歩みを続けられる生徒の輩出を目指していきたいと考えています。そのためにも、学校と企業や保護者などとの情報共有による卒業後の支援体制が本校においても今後重要な課題となっています。

(3) 第2回実施委員会

各校における近況報告、事例集作成に向けての検討等を行って、会を終了した。



3-2 障害者雇用に係る施設見学会

(1) 施設見学会開催の経緯

平成30年度、令和元年度にハローワーク三鷹が主催する本校見学会（障害者雇用推進セミナー）を開催した。これは、ハローワーク三鷹が、障害者の雇用促進事業の一環として、在学中の当該生徒の職場実習の機会を確保し、卒業後の企業就労の実現に資するよう、企業に対して行っていた見学会であった。

継続した取り組みをしていきたいと考えて連携を図っている中、コロナ禍によって滞ることになってしまった。

ようやくアフターコロナと言われるようになった今年度、これまでの進路指導の取り組みの成果もあって、ハローワーク品川のご担当者からお声をかけていただき、見学会（障害者雇用推進セミナー）を再開することができることになった。

この見学会は、障害者雇用に先進的に取り組んでいる多くの企業では、障害者支援機関・施設と積極的に連携し、障害者雇用を進めている現状があることから、ハローワーク品川において、障害者雇用に取り組む港区・品川区の企業の担当者の方向けに障害者雇用における採用経路の拡充、職域開発等の参考にしてもらうことを目的として、本校も含む都内の6施設において見学会（概要説明→校内見学→質疑応答等）を開催したものである。

（２）『障害者雇用に取り組む企業の担当者向けの施設見学会』開催

- ①主催 ハローワーク品川
- ②日時 令和 6 年 1 月 24 日（水） 10:00 ～ 12:30
- ③場所 学校法人武蔵野東学園 武蔵野東高等専修学校
- ④参加企業数・人数 12 社・19 名
ハローワークからの参加者数 品川 5 名・大森 1 名・立川 1 名・八王子 4 名

⑤次第

- 1. 開 会
- 2. 主催者挨拶
ハローワーク品川 雇用開発第二部長 加藤 亜希子 氏
- 3. 企業の方々を招いたパネルディスカッション
(パネリスト)
株式会社パソナハートフル 白岩 忠道 氏
株式会社紀ノ國屋 木村 源太 氏
株式会社ナルミヤ・ワンパ 関 孝治 氏
(コーディネーター)
進路指導部長 今城 慎一郎
- 4. 武蔵野東高等専修学校の進路指導について
- 5. 校内自由見学
- 6. 質疑応答
- 7. 閉会

⑥参加者からの感想・意見

- ・素晴らしいことです。他に類を見ない取り組みに感激致しました。
- ・教室の中で、生徒さん達が健常、障がいの皆さん違和感なく楽しそうで良かったです。
- ・障がいのある、ないにかかわらず、助け合う姿勢が素晴らしいと思いました。
- ・初めて見ましたが、とても勉強になりました。障害の有無に関わらず、人それぞれ個性があるため、相手を受け入れ理解することは社会に出る上で大切なことだと思います。
- ・とても興味深いです。教師の技量や志が無ければ成り立たないですね。素晴らしいと思いました。
- ・インクルーシブ校が増えることで理解も深まり、区別のないような世の中へのひとつとして一般企業にも広まって欲しいです。
- ・初めて混合教育を拝見しましたが、一般の小中高でも取り入れるべきと感じる程素晴らしかったです。
- ・調理、美術、被服など、職業に直結するような授業が多いと感じました。

- ・調理、美術、被服など、職業に直結するような授業が多いと感じました。
- ・健常の生徒さんが障がいがある生徒に対して全く偏見無く接していて感動しました。
- ・先生方の熱量に嬉しい驚きを感じました。卒業してからの生徒さんとのつながりや、企業との付き合い方も手厚く、安心感ハンパないと思いました。とても強い信念が伝わってきました。

⑦施設見学会を振り返って

パネルディスカッションで強調されていた事は『会社の中でも、先輩後輩の関わりや職場環境が混合教育の延長がそこにあって有難く感じる環境になっていること』、『在学中に健常児と多くかかわっているので、コミュニケーションがとりやすい』、そして何よりも『困った事象などが起こった時、直ぐに相談できることと、家庭を交えて問題解決していけること』となります。

参加された、事業所の方々はもとより、ハローワークの方々からこの会の流れや中身に感謝の言葉をいただきました。事業所の方々が、今すぐにでも検討していきたい、次年度になってから検討していきたいとお考えになっていただいたことは本会の目的に到達できたと言えます。このご縁を大切に、今後具体的な動きとなるようにしていきたいと思います。

窓口になっていたハローワーク品川の雇用指導官の日比様から「十分に参加者を増やすことが出来ずに申し訳ありません。是非次年度もこの様な機会をいただき、多くの事業所の方に情報提供していただけるように努めていきます」と最後に仰っていました。このような機会を継続して展開できるようにさらに連携を努めていく所存です。

第4章

まとめと課題

本事業は、当該生徒の社会自立のための進路指導及び卒業後の定着支援について、外部機関との連携モデルの構築を目指してきた。本校のみならず当該生徒を積極的に受け入れ教育に取り組んでいる、岩谷学園高等専修学校（神奈川県）、大岡学園高等専修学校（兵庫県）、芸術工芸高等専修学校（東京都）、佐賀星生学園（佐賀県）、東朋高等専修学校（大阪府）、豊野高等専修学校（長野県）に協力をいただき、本校を含めた7校で取り組み、その事業成果を多くの高等専修学校で活用できるようにと推進してきたものである。今年度が3年目となり最終年度を迎えた。

令和3年度、全国高等専修学校協会会員校に対して当該生徒の進路指導や卒業後の定着支援の現状を把握するための調査を実施し、その調査結果から、「生徒・保護者の障害受容がされていないことによる進路指導の難しさ」「療育手帳や精神障害保健福祉手帳を取得することによるメリットや進路の方向性の広がりについての理解不足」「進路担当教員の配置の問題」「教員の専門性や研修の機会の不足」「当該生徒の進路先の情報不足」などの課題が見えてきた。

令和4年度、調査結果から見えてきた課題の中から、「生徒・保護者の障害受容」「療育手帳等の取得」の問題に起因する進路指導の難しさがあることに焦点を絞り、東朋高等専修学校本校と本校における事例を基に、その問題解決に向けた情報提供をしていこうと「教職員研修会」開催した。参加校数は28校61名で、特に手帳取得に関わる情報提供は有益であったとの感想が寄せられた。また、2校の事例発表によって、多様な進路の方向性があることを示すことができ、さらには生徒がどのような道に進んでいくことが幸せなのかを第一に考え取り組んでいくことが進路指導の根幹であることを再確認する場になった。

最終年度となった今年度は連携校の協力の下、事例集「高等専修学校7校における進路指導の実際と事例」を作成した。7校の事例や取り組みには、進路決定や就労先・進学先の定着につながると考えられる様々な取り組みや事例が数多く含まれている。学校内で行われるインターンシップ（校内実習や農業実習）、外部でのインターンシップ（職場実習）、保護者への研修会など、多くの学校で共通する取り組みがあることが示された。さらに、学校法人内での福祉事業所（就労移行支援・自立訓練）の開設、学校の教職員による卒業生の就労先への訪問支援、在学中から卒業後にまたが

る障害者への就労支援機関（ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、障害者総合相談支援センター、就労支援NPO法人等）との連携など各校の特筆すべき取り組みについても記述されている。

また、生徒・保護者の障害受容・特性の理解、進路指導担当者の不足といった今後も残された課題がある。これらの課題解決に向けた継続的な取り組みが求められるところであるが、当該生徒にとって社会生活を幸せに送るために何が幸せに結びつくのか、そのためのより良い選択ができるように私たちは支援をしていかなければならない。そして、世の中において当該生徒、卒業生の特性を理解する方々が増えていくこと、さらに理解ある社会を築くために継続して取り組んでいきたいと考えるに至った。

ぜひ7校の取り組みを参考にいただき、当該生徒を受け入れている高等専修学校での教育支援に役立てていただきたい。また、障害者雇用推進企業、福祉事業所の皆様にも高等専修学校の取り組みを知っていただき、当該生徒の雇用を推進していただければ幸いである。

最後に、本事業を推進していく上で連携校、全国高等専修学校協会会員校、教育関係者、障害者雇用推進企業、福祉事業所、行政、就労支援機関、医療機関、農業団体等の多くの皆様にご理解とご支援賜りましたこと、衷心より感謝申し上げます。今後も当該生徒の教育支援、進路指導及び卒業後の定着支援の取り組みを各方面に向けて情報発信し、当該生徒の幸せな社会生活につながるように努めてまいります。

メモ覧